第336回メディアフォーラム

ウクライナ情勢を受けて外圧が益々高まる マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

－経済制裁対策不備による金融機関への制裁金を回避するために－

株式会社野村総合研究所
金融ソリューション事業本部
金融グローバルソリューション事業部
高田貴生

2022年 5月 23日

NRI

Share the Next Values!

本日お話することのまとめ

ウクライナ情勢を受けて外圧が高まるAML/CFT※1対策

・厳格な顧客管理が不可避
・対応漏れは課徴金負担の恐れ

FATF ※2からの厳しい改善要請

・下から2番目の低評価
・多くの厳しい指摘・改善要請

財務省行動計画の法規制強化 AML/CFTガイドラインの強化

・態勢整備指針や法改正の提示
・主要機能の詳細が高度化

AML/CFT対策の迅速な高度化が求められる
AML/CFT態勢整備に向けた考察

※1　AML/CFT（Anti-Money Laundering/Combating the Financing of Terrorismの略）。アンチマネー・ローンダリング及びテロ資金供与の意。
※2　マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を推進するための国際協調を目的とした政府間会合（金融活動作業部会 Financial Action Task Force）

Copyright (C)　Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

ウクライナ情勢を受けて外圧が高まるAML/CFT対策

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

金融機関における経済制裁措置の課題

- 金融機関における経済制裁措置は、資産凍結・SWIFT除外、資金移動の禁止、事後モニタリング
- 経済制裁対象者スクリーニングの仕組みで実現するも、検知漏れの懸念あり

【経済制裁対象者スクリーニングの仕組み】

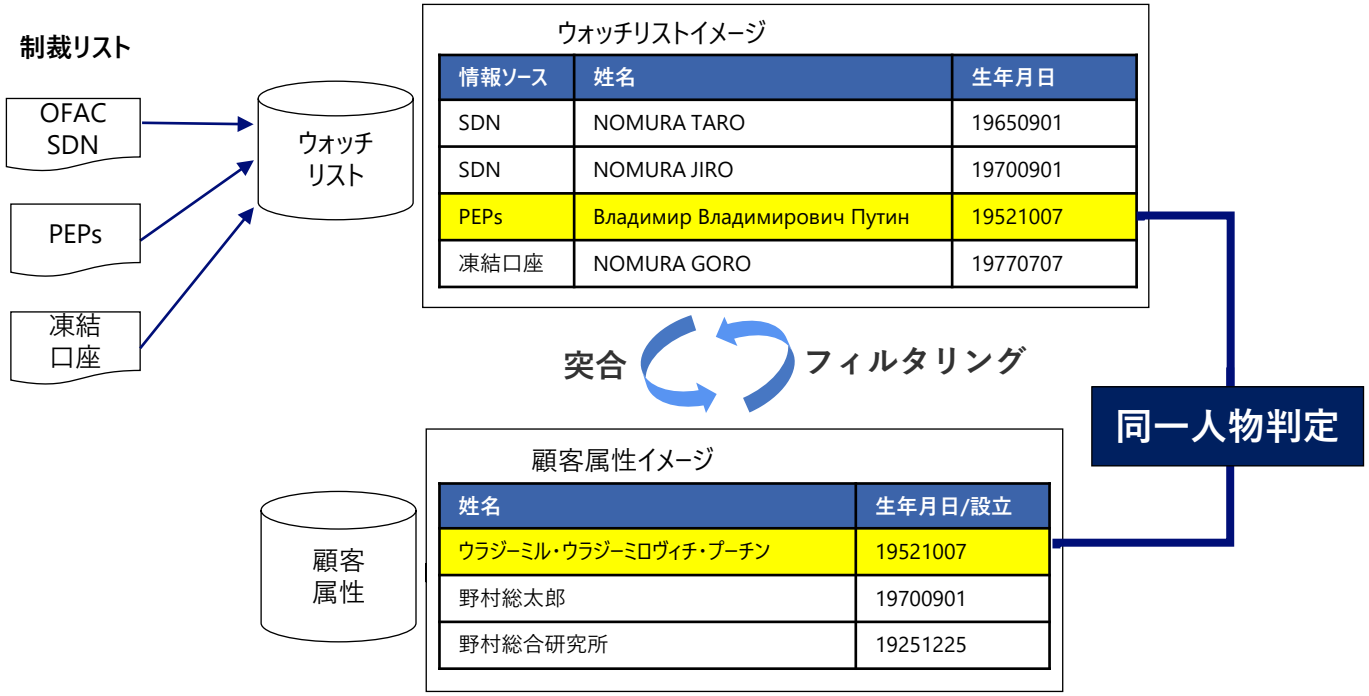

【経済制裁対象者スクリーニングの課題】

課題	内容
異言語間の突合	外国姓語名⇔日本語姓名突合には外国語姓名のデータ整備が必要 露名： Владимир Владимирович Путин 英名：**Vladimir Vladimirovich Putin** カナ名：ウラジーミル・ウラジーミロヴィチ・プーチン ↓ この際に表記ゆれが発生 ↓ 表記ゆれは突合処理の精度を阻む

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

経済制裁対象者スクリーニング検知漏れの影響

影響	内容
テロの脅威の具現化	✓制裁対象者や危険人物を取り逃がすことによりテロ発生の脅威を高める
レピュテーションリスクによる事業影響	✓ 顧客離れによる売上減少 ✓ コスト増大
当局からの行政処分	✓ 巨額の制裁金の課徴

上記に加え、FATFや当局によるAML態勢整備要請と共に罰則強化の方針が打ち出されている。
✓金融庁は、AML/CFT態勢整備期限を2024年3月に設定し、行政処分を明記。
✓2021年8月FATF第四次対日相互審査結果公表と同日に財務省が発表した行動計画書にて国内法規制強化に言及。

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

経済制裁対象者スクリーニング検知漏れの事例　–ボストン爆破テロ事件

■事件の概要

- ✓ 2013年4月15日、ボストンマラソン爆破事件が発生。
- ✓ 実行犯は「Tamerlan Tsarnaev（タメルラン・ツァルナエフ）」とされる。

■事件発生以前の経緯

- ✓ 2012年1月　FSB※3からCIA※4へ情報提供があったにもかかわらず、実行犯がモスクワへ出国する際に拘束されず（取逃し①）
- ✓ 2012年7月　実行犯がさらに米国へ入国する際に拘留も尋問もされず（取逃し②）

本来、ホットリストにより検知されるはずが**スペルミスが原因で検知漏れがあった**と考えられている。

■考察

- ✓ 実行犯姓名（スラブ語系）をアルファベット変換すると「Tsarnaev」「Tsarnayev」と表記ゆれが発生。完全一致検知は困難。
- ✓ レーベンシュタイン法（文字列間の最小編集距離）、フォニックス法（音声類似性）といった曖昧検索により検知できた可能性。
- ✓ さらに高度化するには、AIを活用した自然言語処理（言語毎に表記統制辞書の登録により表記ゆれの集約）が必要。

※3　ロシア連邦の情報治安機関
※4　アメリカ合衆国の対外情報機関

Copyright（C）　Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

FATFからの厳しい改善要請

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

日本は法整備(TC)有効性(IO)共に低評価で強化フォローアップ入り

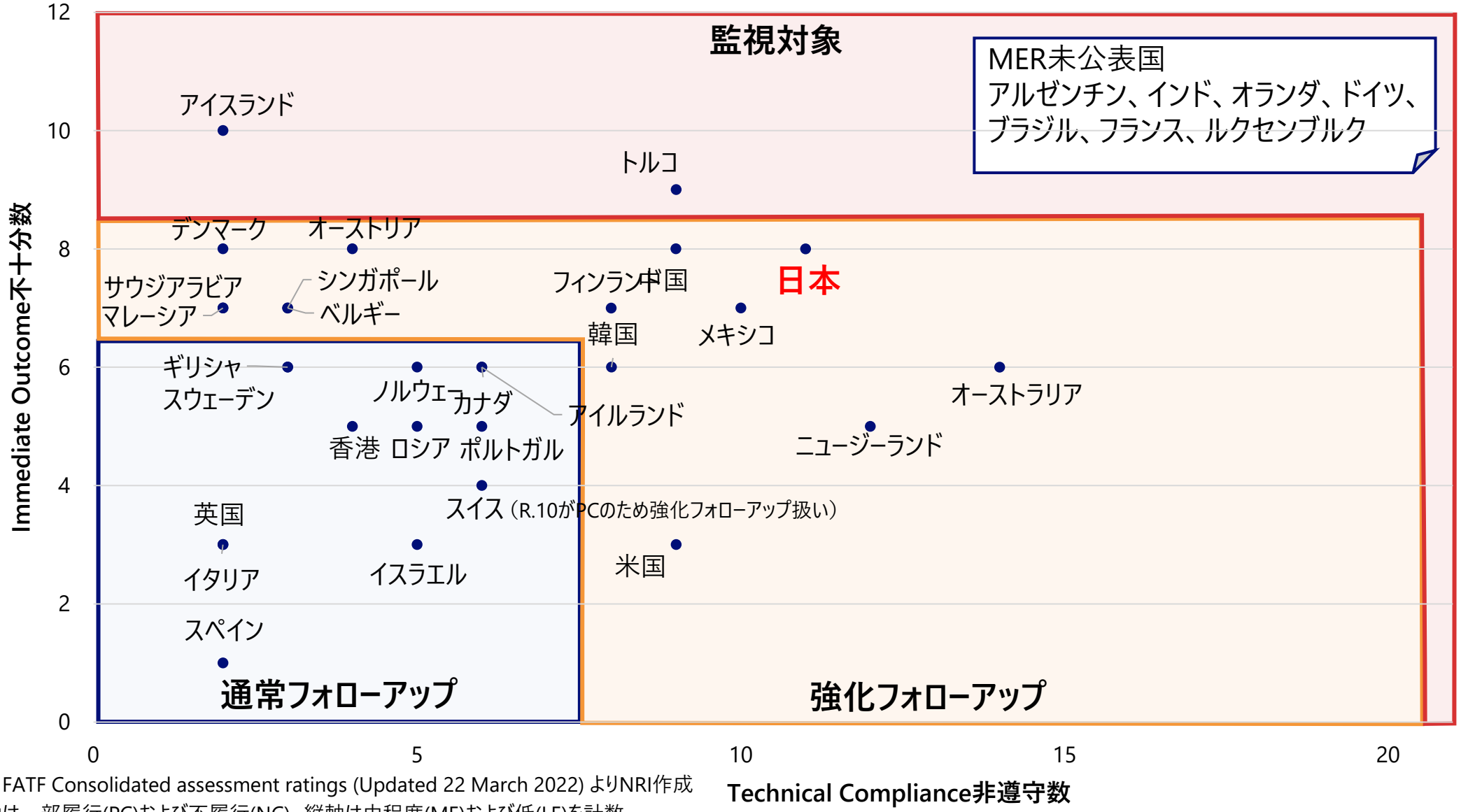

出典：FATF Consolidated assessment ratings (Updated 22 March 2022) よりNRI作成
横軸は一部履行(PC)および不履行(NC)、縦軸は中程度(ME)および低(LE)を計数
相互審査に加えてフォローアップレポートが公表された国・地域は最新結果を採用

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

有効性(IO)は全11項目のうち8項目が不十分と低評価

IO #	内容	対日評価※5	
1	資金洗浄/テロ資金供与リスクの認識・協調	○	（SE）
2	国際協力	○	（SE）
3	金融機関・DNFBP（指定非金融業者）の監督	✕	（ME）
4	金融機関・DNFBPの予防措置	✕	（ME）
5	法人等の悪用防止	✕	（ME）
6	特定金融情報等の活用	○	（SE）
7	資金洗浄の捜査・訴追・制裁	✕	（ME）
8	犯罪収益の没収	✕	（ME）
9	テロ資金の捜査・訴追・制裁	✕	（ME）
10	テロ資金の凍結・NPO	✕	（ME）
11	大量破壊兵器に関与する者への金融制裁	✕	（ME）

※5　HE(High Level)：高い、SE(Substantial Level)：十分、ME(Moderate Level)：中程度、LE(Low Level)：低い。

Copyright（C）　Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

財務省行動計画における法規制強化

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

当局監督に係る方針　リスクベース監督の強化

概要	詳細
マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策の監督強化	マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策に関する監督当局間の連携強化、適切な監督体制の整備のほか、**リスクベースでの検査監督**等を強化する。
金融機関等のリスク理解向上とリスク評価の実施	**マネロン・テロ資金供与対策に関する監督ガイドラインを更新・策定**するとともに、マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策に関する義務の周知徹底を図ることとで、金融機関等のリスク理解を向上させ、適切なリスク評価を実施させる。

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

金融機関に対する方針　メガバンク同水準の高度化を要請

概要	詳細
金融機関等による継続的顧客管理の完全実施	取引モニタリングの強化を図ると共に、期限を設定して、**継続的顧客管理などリスクベースでのマネロン・テロ資金供与・拡散金融対策の強化**を図る。
取引モニタリングの共同システムの実用化	取引時確認、顧客管理の強化および平準化の観点から、**取引スクリーニング、取引モニタリングの共同システムの実用化**を図ると共に、政府広報も活用して国民の理解を促進する。

Copyright (C)　Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

AML/CFTガイドラインの強化（ 2021年2月改訂）

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

ガイドラインが要請する事項が大幅に高度化

AML及びCFTに関するガイドライン

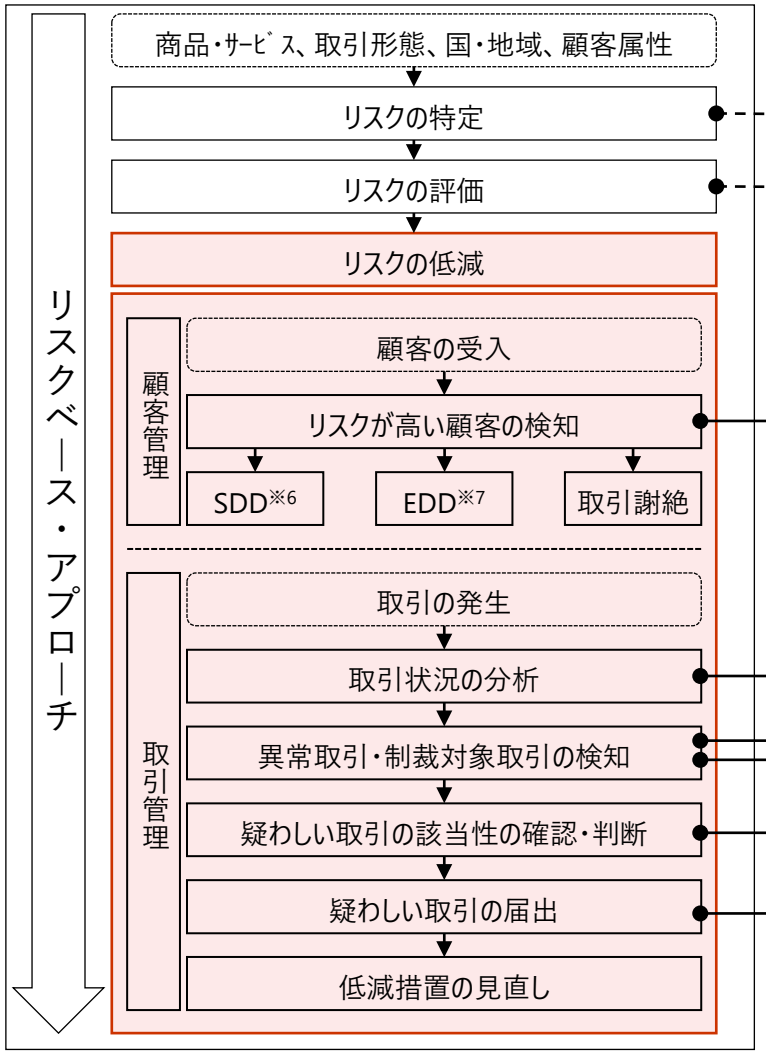

対応が求められる事項/期待される事項

対象リスク：マネー・ローンダリング＋テロ資金供与＋国内特殊犯罪

• 顧客属性に基づく顧客リスクの定量化、格付 • リスク別グループ毎にアセスメント頻度、対応優先度を設定 • **属性情報変更や取引情報に基づき顧客リスクを継続的に再計算**	KYC （顧客格付）
• 制裁対象者リストとのマッチング（**24時間以内**） • 翻訳/翻字、別名/類似名検索、**あいまい検索**により送金人・受取人名を多方面から精査 • アラート情報をKYCへフィードバック、リスクスコアを更新	フィルタリング
• 複数の顧客属性履歴、トランザクション履歴を一括分析（シナリオ分析、異常取引検出、同類グループ分析、関係性分析） • **顧客リスクに応じた動的な閾値変動** • アラート情報を顧客格付へフィードバック、リスクスコアを更新	取引モニタリング
各業界内の情報共有	エンハンス

※6　SDD(Simplified Due Diligenceの略)。マネロン・テロ資金供与リスクが低いと判断された顧客については、簡素な顧客管理を行うことが認められている。
※7　EDD(Enhanced Due Diligenceの略)。マネロン・テロ資金供与リスクが高いと判断された顧客については、より厳格な顧客管理を行う必要がある。

Copyright (C)　Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

AML/CFT態勢に関する主な強化点

分類	具体的な強化点	弊社解釈
経営陣の 責任明確化	• 経営陣の主導的な関与を明記 ✓ 態勢の確保およびガバナンス ✓ 対応高度化・PDCAの推進	• 欧米、アジアにおいて**役職者個人の責任**追及を厳格化する潮流を汲んだもの • 今後の厳罰化への布石か
顧客および 提携先管理の高度化	• 継続的な顧客管理の高度化を明記 ✓ 顧客リスクに応じた頻度の定期的確認 ✓ 実質的支配者、PEPsの確認 ✓ 取引時の追加確認実施 • 提携先のリスク管理態勢検証を明記	• 定期的な顧客情報徴求と顧客リスク再評価、さらに**再評価を踏まえた対応**を必須化 • コルレス※8に加えて資金移動業者を含む**提携先のAML/CFT態勢検証**を必須化 • 高リスクコルレス時の**KYCC**※9を明確化
リスクベース アプローチの有効性	• 全顧客に対する定量的リスク評価を前提に各業務を効率的かつ有効的なものへ改善 ✓ 顧客リスクに応じたカスタマーデューデリジェンス (CDD/EDD/SDD) の使い分け ✓ リスクに応じた取引モニタリングおよびフィルタリングの実施 ✓ 疑わしい取引の届出の分析および分析結果を顧客リスクへ反映	• リスクベースアプローチが先行する欧米において、**有効性**を重視する潮流を汲んだもの • 顧客リスクを基準とした業務プロセス分岐及びプロセス間の相互リスク反映は**自動化**が不可避 • 先行するFATF第四次相互審査国の評価を踏まえ、疑わしい取引の届出を量重視から**質重視**へ転換

※8　コルレスは、主に外国為替取引において用いられる仕組み。銀行が国外銀行との間で相互に口座を開設し、その口座を利用して資金を振替ることによって決済を行う仕組み。
※9　Know Your Customer's Customer。例えば、コルレス関係にある金融機関においてコルレス先の顧客のKYCを求めること。

Copyright (C)　Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

AML/CFTシステムに関する主な強化点（1/2）

分類	具体的な強化点	弊社解釈
KYC	• 顧客リスク評価に以下の考慮が必要 ✓ 顧客属性 (実質的支配者情報含む) ✓ 疑わしい取引の届出に係るリスク	• 全顧客に対して複数の属性や各属性の軽重を考慮した上で定性的評価を実施するのは困難、実質的に**定量的評価**が必須
取引 モニタリング	• 顧客リスクに応じた敷居値の変更 ✓ リスクに応じて適用する敷居値を高低 ✓ 継続的顧客管理によるリスク再評価を反映した上で適用する敷居値を変更	• 全取引において顧客リスクとの照合が必要なためシステム対応が必須 • リスクを再評価した全顧客に対して取引モニタリングへの迅速な反映が必須
顧客 フィルタリング	• 顧客フィルタリングにおいて以下が必要 ✓ 制裁者対象者等が指定された際の遅滞ない照合	• 制裁対象者等が更新された際に、制裁者リストへ**24時間以内の反映・照合**が必須
ケース管理	• 疑わしい取引の届出に際して以下が必要 ✓ 届出内容等の分析 ✓ 届出を契機として顧客リスクへの反映	• 事後分析できるよう届出に関する調査結果を管理可能な**ケース管理**機能が必須 • 分析結果を顧客リスクへ反映できるよう**機能間連携**機能が必要
追随性	• 導入後の継続的な検証・改善が必要	• 法規制や犯罪動向への**追随性**が必要

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

AML/CFTシステムに関する主な強化点（2/2）

分類	具体的な強化点	弊社解釈
貿易金融	• 貿易金融取引において以下の取引フィルタリング対応が必要 ✓ 国・地域リスク ✓ 輸出入品目 ✓ 契約内容 ✓ 輸送経路 ✓ 船舶情報 ✓ 送金先・関係者 (実質的支配者含む) • 対応が期待させる事項として以下にも言及 ✓ 商品や顧客の属性をリスト化 ✓ 市場価格からの乖離確認 ✓ 書類改ざんの確認	• FATFからのTBML※10に関する報告書、およびEgmontグループ※11との共同報告書※を踏まえた規制化 • 人手による全情報の照合は非常に困難、旧来のAML/CFTシステムにおいても顧客情報および送金情報以外の照合は困難 • グローバルにおいても対応ソリューションは黎明期だが、一部G-SIBs※12にてユースケースが増加しているTBML向けソリューションの活用に可能性

（参考） http://www.fatf-gafi.org/media/fatf/content/Trade-Based-Money-Laundering-Trends-and-Developments.pdf

※10 TBML(trade-based money launderingの略)。貿易決済、金融、取引に係るマネーロンダリング。
※11 各国FIU（資金情報機関）の交流、情報交換等の促進を目的とした非公式なフォーラム。1995年4月に欧州主要国及び米国のFIUを中心的なメンバーとして発足された。
※12 G-SIBS（Global Systemically Important Banksの略）グローバルなシステム上重要な銀行の意。

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

AML/CFT態勢整備に向けた考察

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

案１：マイナンバーの活用による基本4情報の最新化

■住民基本台帳（基本4情報）との連携による住所等を常に最新化。

■基本4情報をAML/CFT対策への利用可否に関する法解釈が未決。

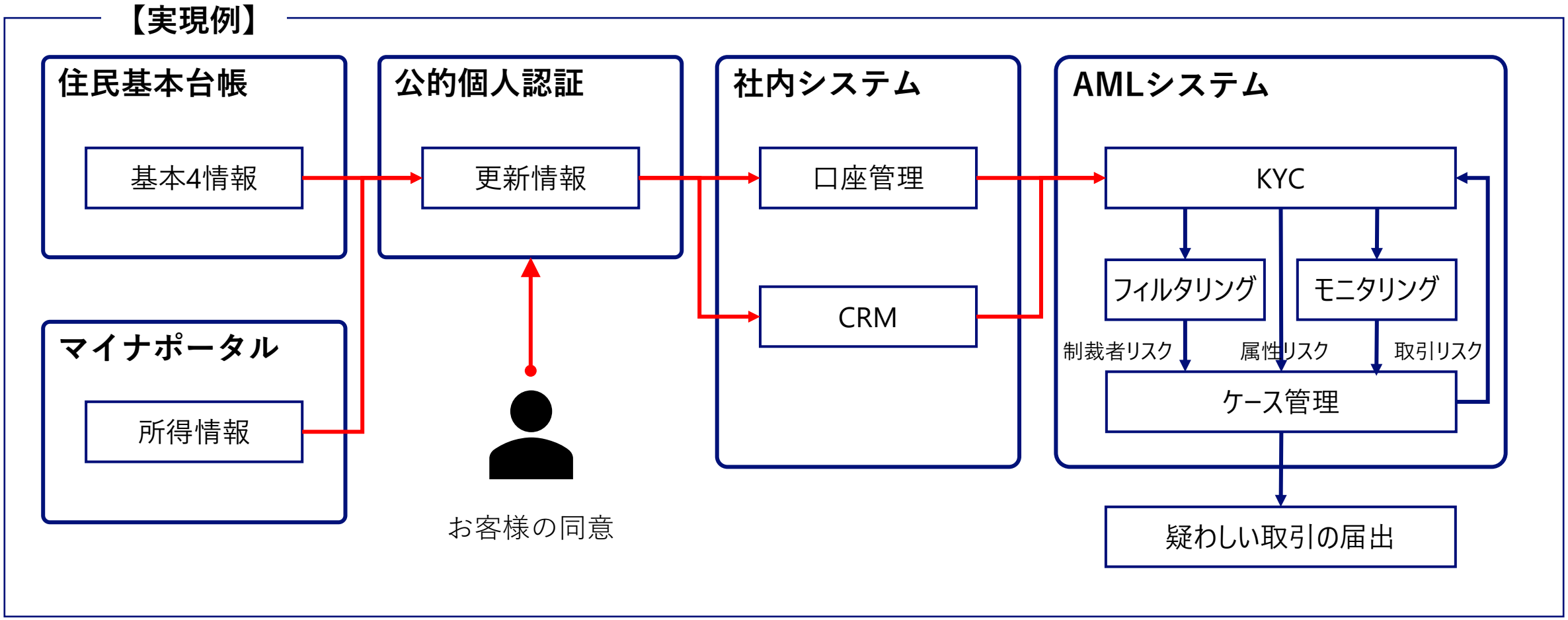

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

案２：eKYC※13の利用による他社確認済み情報の利用

■他社確認済み情報を利用した顧客情報更新の効率化。

■現行犯収法では実質的に第三者依拠が不可、各事業者による確認が必要。

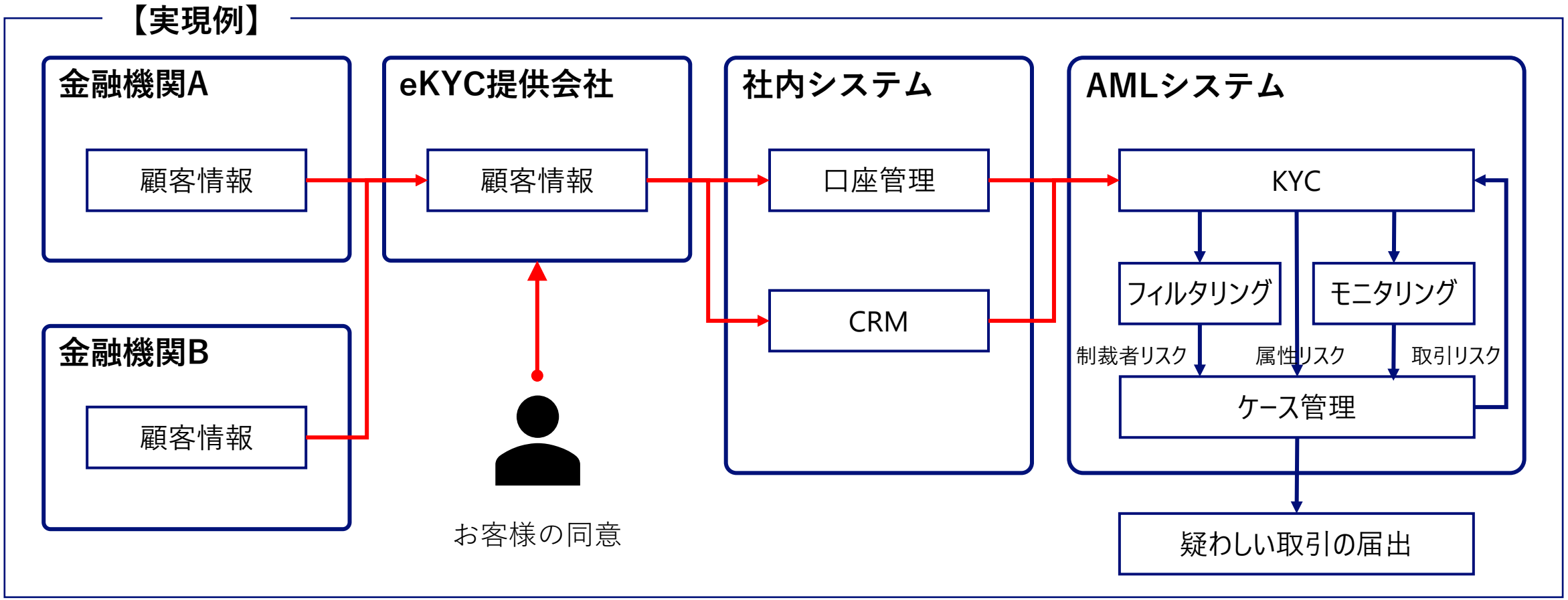

※13　eKYC（electronic Know Your Customer の略）。スマートフォン等、デジタルデバイスを利用してオンライン上で本人確認を完結するための技術。

Copyright (C)　Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

案３：AML共同システムの利用による情報共有

■骨太の方針および財務省行動計画にて言及、金融審にて検討（22年1月最終報告）。
■供与時期およびスコープが未確定。

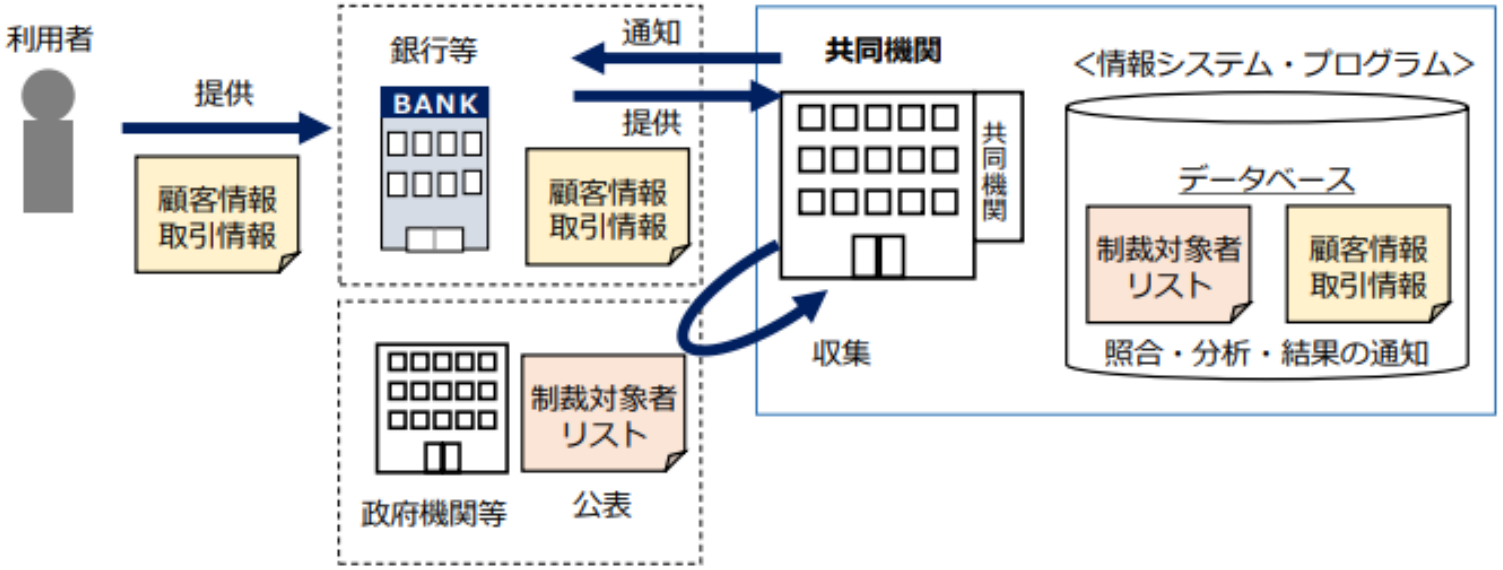

出典：第3回金融審議会資金決済ワーキング・グループ事務局説明資料および第5回同グループ参考資料を基に弊社加筆

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

案４：金融機関間のアライアンスによるKYC共同化

■スウェーデンでは複数金融機関がJVを設立し、法人向けKYCを共同利用型サービス化。

■個人情報保護強化の動きと相反するため利用拡大に時間が必要。

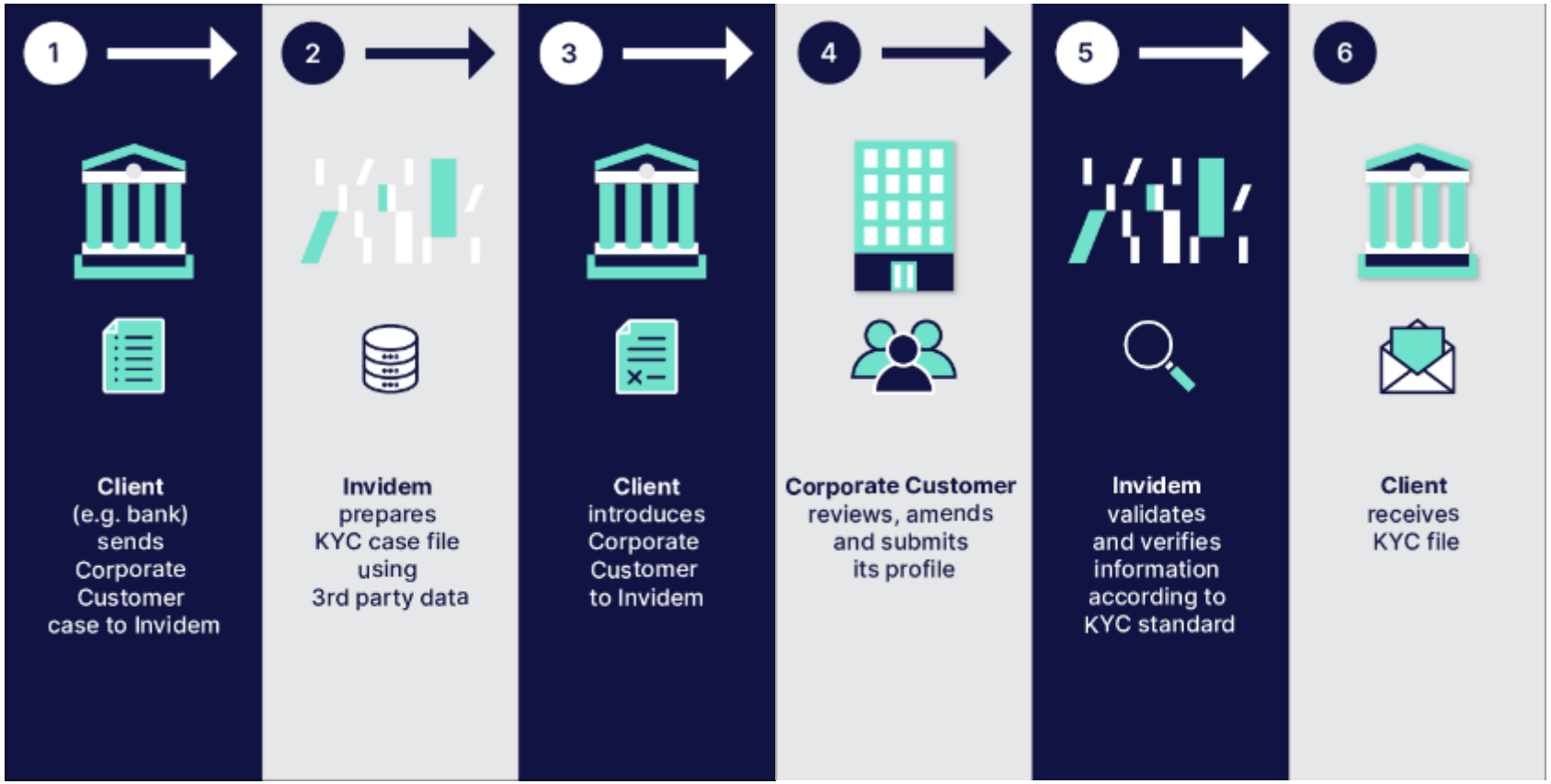

出典：Invidem

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

各案のメリットデメリット

案	メリット	デメリット
マイナンバー活用による 基本4情報の最新化	・継続的顧客管理の最新化に寄与 ・顧客情報徴求の事務負荷・コスト大幅削減	・マイナンバーカードの普及の壁 ・マイナンバー告知義務化に係る法案可決次第
eKYC利用による 他社確認済み情報利用	・継続的顧客管理の最新化に寄与 ・顧客情報徴求の事務負荷・コスト大幅削減	・法令上、第三者依拠が不可 ・事業者毎に確認が必要
AML共同システムの 利用による情報共有	・非競争領域におけるコスト削減 ・当局向け説明責任の高信頼性	・提供サービス詳細・次期の未公表
金融機関間のアライアンス によるKYC共同化	・非競争領域におけるコスト・事務負荷の削減	・日本では法令上不可（法務省による「法人の実質的支配者登録」運用の開始） ・個人は諸外国でも個人情報保護法と相反

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

AML/CFTシステムに必須な機能

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

AML/CFTシステムの機能高度化

■MERおよび現行AML/CFTガイドラインを踏まえると以下の機能高度化が必要。

	従来の主要機能	高度化が必要な機能
KYC	• 顧客リスクの定量化（口座開設時）	• 継続的顧客管理 ✓ 属性変更時の再評価 ✓ 取引実施時の再評価 ✓ 定期的な再評価
顧客フィルタリング	• ウォッチリストとの突合（完全一致） • 海外PEPs検知	• ウォッチリストとの突合（あいまい検索） • 国内PEPs検知
取引モニタリング	• 閾値（金額・件数）による検知	• 顧客リスクに応じた動的な閾値変動 • 統計処理による検知 • プロファイリング • 貿易マネロン対応
その他	–	• データガバナンス

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

AML/CFTシステムの機能高度化

顧客リスクの定量化と継続的再評価

オンボーディングに加え、他システム・機能との連携でオンゴーイング顧客のリスクを継続的に評価

オンボーディング

リスク要素	ウエイト
国籍	25%
職業	20%
収入源	15%
海外送金利用	10%
・・・	・・・
取引リスク	15%

顧客	スコア	格付
A	80	H
B	10	L
C	50	M
D	15	L
・・・	・・・	・・・
Z	15	L

高リスク顧客管理

格付に応じたアセスメントと取引モニタリング（オンゴーイング）

各種ウオッチリストのあいまい検索

完全一致検索に加え、あいまい検索による「グレーな顧客」のマッチング度合いを定量化

顧客属性

表記ゆれ統一処理

公的情報
市販情報
不芳情報

各種ウォッチリスト
- 行内ブラックリスト
- JAFIC各種リスト
- 国内外PEPsリスト

×

マッチング処理
- 完全一致検索
- あいまい検索
- 追加マッチング

顧客	マッチングスコア
A	95
C	80
D	65
B	50
・・・	・・・
Z	15

高リスク顧客管理

統計処理に基づくモニタリング

疑わしい取引の参考事例をルールベースシナリオで実現することに加え、統計処理シナリオを導入

取引等データ

ルールベースシナリオ
- 高リスク地域取引
- 休眠口座
- ハブ＆スポーク
- ・・・

＋

統計処理シナリオ
- ピアグループ比較
- 予測プロファイル
- 平均アクティビティ

調査結果	取引リスク
ウタトリ届出	100
要注意 1	80
要注意 2	65
要注意 3	50
・・・	・・・
偽陽性	0

顧客格付 ◀---------- ケース管理と疑わしい取引の届出

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

今後に向けて

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

今後に向けて

■FATFは第5次相互審査を短周期化かつ精緻化の方針

変更点	変更内容	金融機関への影響
相互審査の周期	10年周期から6年周期へ	日本は2027年に次回審査。2024年3月の態勢整備期限遵守がより厳しく求められる。
第5次審査における重点	法令等整備状況評価（TC）から有効性評価（IO）重視へ	運用審査を担う金融機関への評価が本格化し、金融機関はより厳しい対応が求められる。

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

総括

- FATFや当局要請対応に加え、犯罪組織やテロリスト等への資金の流れを阻止し、国民の安心・安全な生活と預金や資産を守ることへの社会的要請が高まっている。
- 2027年に迫る第5次相互審査を見据えると、照準となる金融機関は一層のAML/CFT対策が余儀なくされる。

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

Share the Next Values!